

保護者様

北杜市立明野中学校
校長 平川 操

新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止について

今後、医療機関において新型コロナウイルス感染症の陽性判定を受けた場合は、学校保健安全法第19条に基づいて、出席停止となります。

ご家庭においては、担当医の指示のもと療養をしてください。

出席停止期間は、「発症した後5日を経過し、かつ軽快後1日を経過するまで」です（下の表を参照）。登校する際は、ご家庭で下記報告書に必要事項を記入し、担任に提出していただきますようお願いいたします。なお、再度医療機関を受診し、証明をいただく必要はありません。

※「軽快」とは、解熱し、かつ呼吸器の症状が改善傾向にあることです。

※この用紙は、明野中学校ホームページよりダウンロードすることができます。

-----（きりとり）-----

北杜市立明野中学校長 様

新型コロナウイルス感染症による再登校報告書

【記入について】

- 1 下の表に、日付を記入してください。
- 2 毎体温度を記入し、解熱した日に○をつけてください。
- 3 解熱した日と表の①～⑤を照らし合わせて、登校可能日を確認してください。
- 4 出席停止解除後、発症から10日を経過するまでマスクの着用を推奨しております。

	発症日	発症後						
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
解熱（症状軽快） した日に○								
①発症後1日目に 解熱等した場合 （最低基準）	発熱	解熱 症状軽快	解熱・軽快後 1日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可能○	
②発症後2日目に 解熱等した場合	発熱	発熱	解熱 症状軽快	解熱・軽快後 1日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可能○	
③発症後3日目に 解熱等した場合	発熱	発熱	発熱	解熱 症状軽快	解熱・軽快後 1日目	発症後 5日目	登校可能○	
④発症後4日目に 解熱等した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱 症状軽快	解熱・軽快後 1日目	登校可能○	
⑤発症後5日目に 解熱等した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱 症状軽快	解熱・軽快後 1日目	登校可能○

発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過し、体調も良好のため、令和 年 月 日より登校します。

【診断を受けた医療機関名（ ）】

年 組 氏名

保護者氏名

印